

第1部

基本構想

(平成28年度～平成37年度)



第1章 羽曳野市の将来像

第1節 めざすまちの将来像

本格的な人口減少・少子高齢化社会の中で、持続発展可能なまちづくりを進めていくため、これからの本市がめざす「まちの将来像」を次のように掲げます。

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの
～ みんなでつくる だれもが住みたいまち ～

～まちの将来像に込めた思い～

○ “ひと”

羽曳野市には、優れた知恵と技能をもつ市民がたくさんいます。また、福祉や防災・防犯など地域のまちづくりを支えるのは人と人のつながりです。

人を大切にし、さまざまな分野で人材を育て、支え合いのまちづくりに取り組んでいきます。

○ “自然、歴史文化”

羽曳野市は、羽曳野丘陵の緑や石川などの河川空間など、豊かな自然環境に恵まれ、また、価値の高い古市古墳群や多くの神社仏閣が分布しているとともに、日本最古の官道とされる竹内街道が通っています。

羽曳野特有の豊かな自然は、私たちの生活にうるおいをもたらし、ぶどう、いちじくなどのおいしい農産物を育ててくれます。

こうした歴史文化や自然は私たちの誇りであり、これらの資源を大切にし、磨きをかけてながら後世に伝え、まちの魅力を高めていくとともに、観光交流につなげ賑わいの創出に取り組んでいきます。

○ “笑顔輝く”

人口減少社会においては、まちの活気と市民の安定した生活を維持し、まちの魅力を次世代につなげていくことが重要です。羽曳野の明日を担う子どもたちの「生きる力」を育むとともに、質の高い住みよさを追求し、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

○ “みんなでつくる だれもが住みたいまち”

活気のある地域社会を築いていくためには、人口の転出を抑制し、子どもを安心して産み育てられる環境などを確保することが大切です。市民と市が協力して、子ども・若者から高齢者までが羽曳野に愛着を持ち、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいきます。

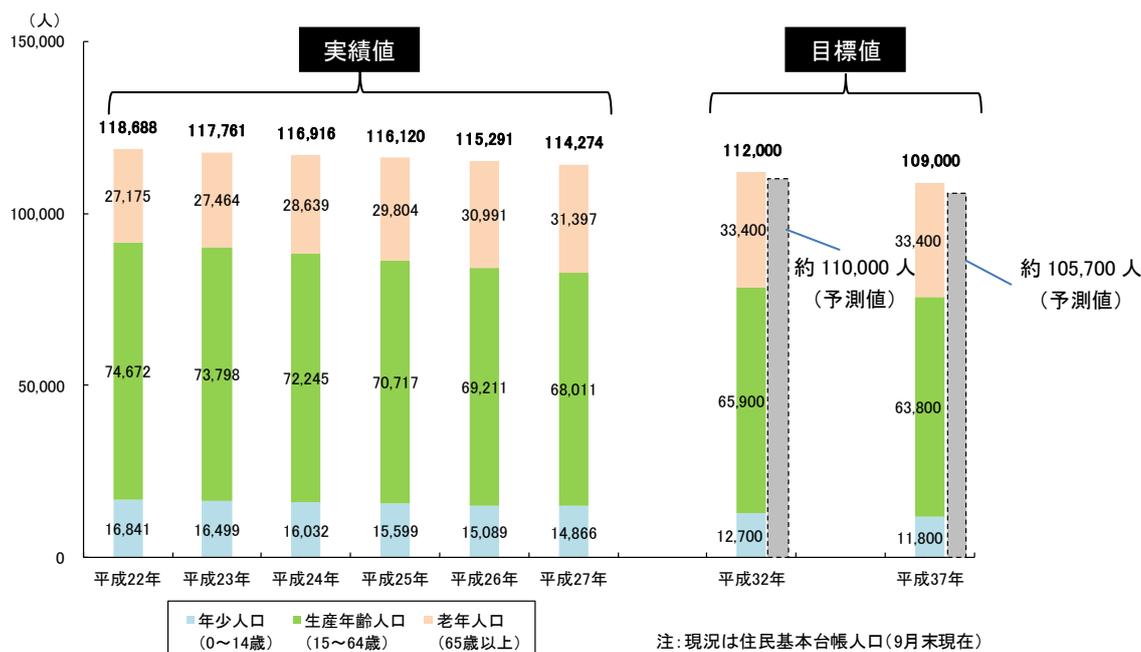
第2節 目標人口

本市は、昭和30年代後半～昭和40年代後半の急速な人口増加を経て、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきました。

しかし近年では、出生率の低下や若年層を中心とした転出超過により人口の伸びは鈍化し、住民基本台帳人口においては、平成14年の122,119人をピークに減少が続いています。平成27年の人口は114,274人で、平成22年からの5年間で約4,400人の減少となっており、現状のまま推移すれば、目標年次の平成37年には約105,700人と予測され、平成27年から約8,600人の減少が見込まれます。

このような厳しい予測に対し、本市は将来像に掲げるまちの姿を実現するため、さまざまな施策に取り組んでいく中で、平成37年の目標人口として約109,000人をめざします。

目標人口



※予測値は、平成22年～平成27年の実績値に基づき直線回帰式により算出。

第3節 将来都市構造の基本方向

将来の都市構造とは、都市の将来像や都市づくりの目標の達成をめざして、市域の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表し、めざすべき将来の都市の姿を分かりやすく描くものです。

本市では、公共施設や地域が持つそれぞれの特色を活かした「拠点」とこれらを有機的に結ぶ「骨格軸」により描くこととします。

本市域は形状的に東西に長く、5つの鉄道駅が点在しています。また、道路交通に関しては、大阪外環状線や南阪奈道路、堺大和高田線や中央環状線など、市域の主に周辺部において広域的に連携する道路ネットワークが充実している一方で、市域内における道路ネットワークの状況は必ずしも良いとは言えず、集客力を持つ拠点はあっても、その効果は限定的なものにとどまり、各施設間の連携についてはまだまだ進んでいないのが現状です。

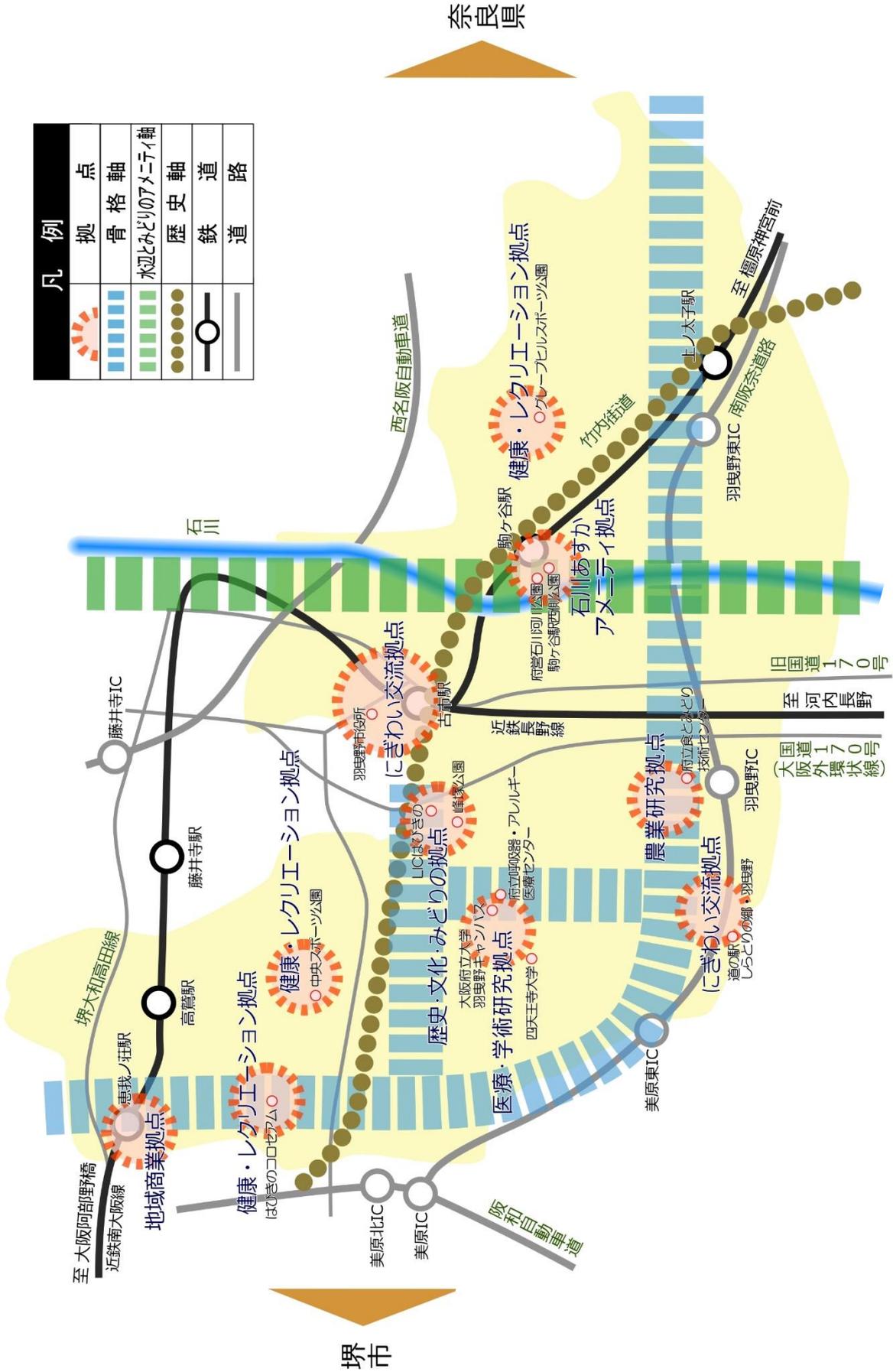
そこで、市域全体の交通結節機能の充実をめざす「骨格軸」の形成に向けた整備を行い、利便性の向上とネットワークの強化を図るとともに、本市の代表的な河川である石川を「水辺とみどりのアメニティ軸」、日本最古の官道とされる竹内街道を「歴史軸」として位置づけ、豊かな自然と歴史が調和した魅力的で快適な環境づくりに取り組みます。

これにより、市内各地に分布する公共施設、駅、大学等からなる「拠点」間の結びつきが強まり、個々の機能が強化されていくことで、公共サービスの充実と交流機能の向上が図られ、ひいては移住・定住が促進されるような土台づくりをめざしていきます。



大阪市

凡例	
	拠点
	骨格軸
	水辺とみどりのアメニティ軸
	歴史軸
	鉄道
	道路



将来都市構造の基本方向図

第2章 まちづくりの戦略と基本姿勢

前章で掲げたまちの将来像『ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの ～みんなで作る だれもが住みたいまち～』の実現に向けて、分野別に施策目標を定め、それぞれの施策を積極的に推進していきます。

その上で、市がすべての取り組みに通底し、保持していく基本的なスタンスを「まちづくりの基本姿勢」として位置づけるとともに、より効果的・効率的な施策の推進を図るため、市の課題と可能性、強みと弱みを踏まえた上で、今後10年間に特に重点的に取り組んでいくまちづくりの方向性を「まちづくりの戦略」と定めます。

すべての施策を横断的に貫く2つの「まちづくりの基本姿勢」と3つの「まちづくりの戦略」に基づき、各分野における取り組みを推進していくことにより、将来像の実現をめざします。

まちの将来像

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの
～ みんなで作る だれもが住みたいまち ～

まちづくりの戦略

羽曳野の資源を活かしたまちづくり

だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり

人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり

施策目標（基本計画）

快適でうるおいのある 住みよいまち

地域がつながり 安全で心安らぐまち

ともに支え合い 健やかに暮らせるまち

未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち

魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち

歴史・文化が息つき 心身ともに躍動するまち

市民とともに築く 自立したまち

まちづくりの基本姿勢

市民と行政による協働のまちづくり

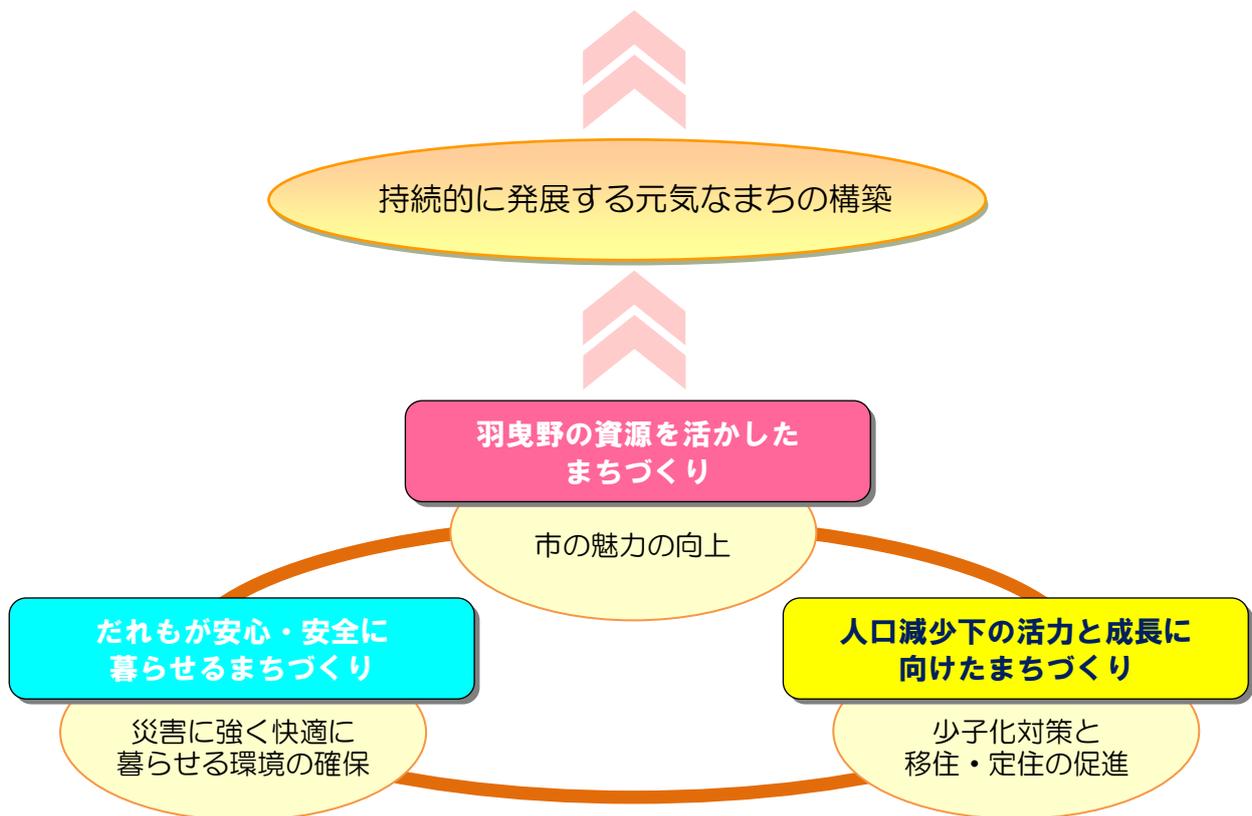
経営の視点に基づくまちづくり

第1節 まちづくりの戦略

まちの将来像の実現に向けて、「羽曳野の資源を活かしたまちづくり」、「だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり」、「人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり」の3つを「まちづくりの戦略」として掲げ、市が重点的に取り組んでいく方向性を明確に示します。

今後、急速に進む人口減少・少子高齢化社会の中で、まちの資源に磨きをかけ、市の魅力を高めていくとともに、市民の安心で安全な暮らしを確保します。さらに、出産・子育てにかかる制度・環境の充実など少子化対策の推進や、まちの魅力発信による移住・定住の促進などにより、人口減少を緩やかにし、持続的に発展する元気なまちを市民とともに築いていきます。

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの
～ みんなでつくる だれもが住みたいまち ～



(1) 羽曳野の資源を活かしたまちづくり

◆ひと・コミュニティ

人材の育成と地域ネットワークの活用促進により、地域力の向上を支援し、子育て、教育、高齢者福祉・健康、防災・防犯など、さまざまな分野の基盤となる地域コミュニティの充実を図ります。

◆自然・歴史文化

二上山系、石川水系等の豊かな自然環境や、古市古墳群・竹内街道などの歴史資産を保全・保存するとともに、これらの資源に磨きをかけ、地域の活性化につなげます。

◆土地利用

市内に分布する未利用地や遊休地を有効に活用することにより、活力のある地域産業を創出し、雇用の確保と地域経済の安定した発展をめざします。

(2) だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり

◆福祉・医療

セーフティネットの充実など、地域で支え合う福祉体制の確立や、市民の主体的な健康づくりの促進と医療体制の更なる充実により、だれもがいつまでも健康で安心して暮らせる環境を確保します。

◆防災・防犯

自主防災組織の強化・育成や公共施設の耐震化推進、市民の防災意識の高揚とともに、避難所や緊急交通路等の環境整備を図ります。また、地域の防犯活動の促進や、警察等との協力により犯罪発生を抑止に努めます。

◆施設・交通

道路・橋梁、通学路、公園等の定期点検や安全対策により、事故を防止し、市民の安全を確保するとともに、老朽化が進む各公共施設の更新を総合的かつ計画的に検討・実施します。

(3) 人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり

◆子育て・教育

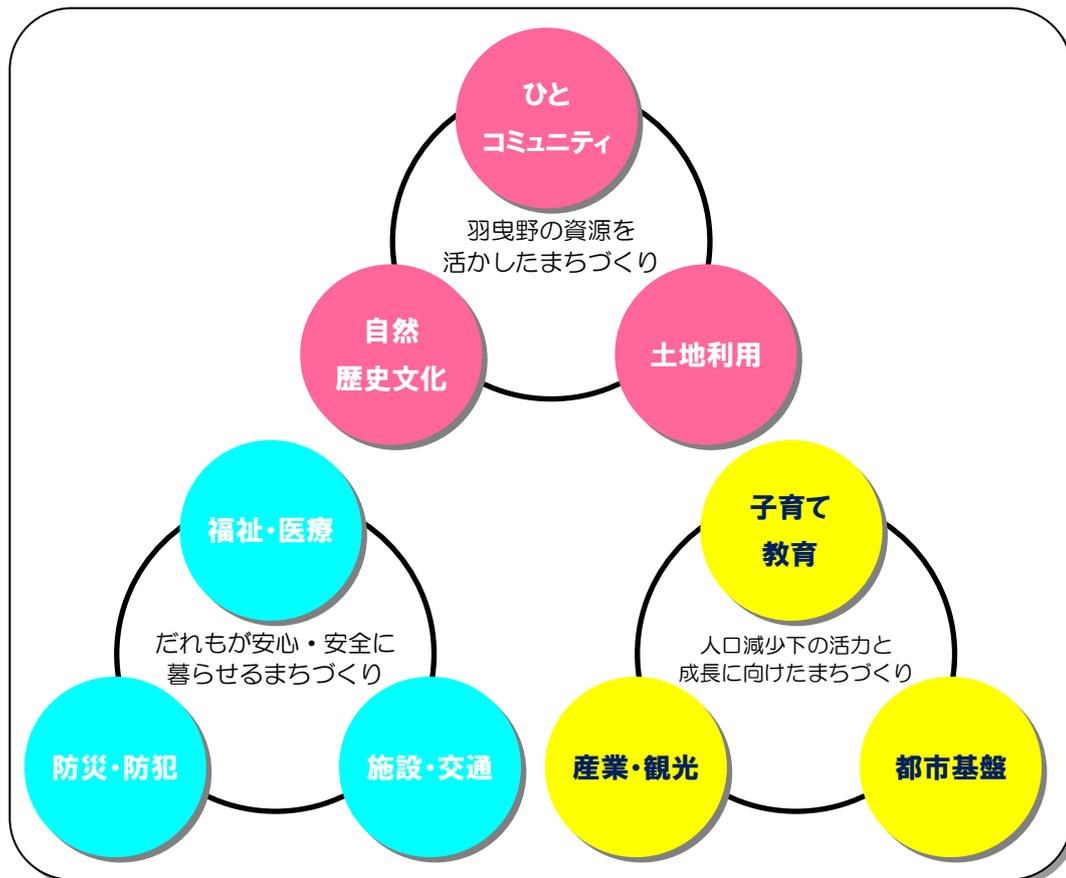
結婚・出産から子育てまでの各段階に応じた切れ目のない支援の強化や、就学前教育にかかる取り組みを推進し、子どもを産み育てたいと思える環境を確保します。また、「生きる力」を身につけるための学校教育と、学校外における、大学や地域等と連携した学習支援や居場所づくりの充実に努めます。

◆産業・観光

ぶどうやいちじく等の特産品や、自然環境、歴史資産を活かした地域ブランド化を進めます。さらに、地域の大学と連携した人材の育成、シティプロモーションなどにより、創業・起業の支援や地域産業・観光産業の育成とあわせて国内外の交流を促進します。

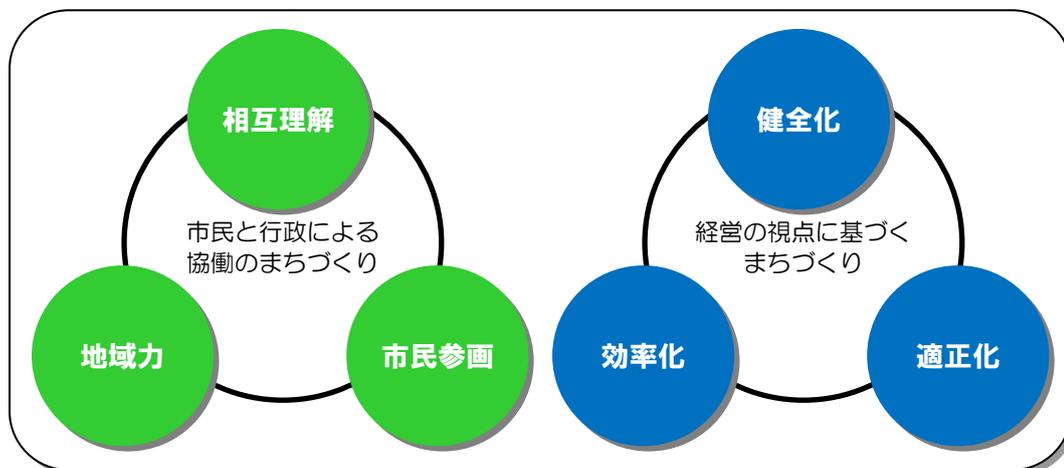
◆都市基盤

市の玄関口である古市駅や、新たな交流の拠点となる道の駅周辺における都市・生活サービス機能を充実させるとともに、公共交通の利便性の向上を図ります。



第2節 まちづくりの基本姿勢

本計画では、市のすべての取り組みにおいて共通する基本的な姿勢・考え方を「まちづくりの基本姿勢」として掲げます。



(1) 市民と行政による協働のまちづくり

◆相互理解

情報公開を適切に推進するなど市政の透明性を向上させ、情報を共有することにより、市民と行政の相互理解を深めます。

◆地域力

自治会をはじめ、地域の組織や市民団体等への効果的かつ適切な支援により、その活動の活性化を図り、地域コミュニティを強化します。

◆市民参画

計画への意見募集や委員の市民公募など、市民が市政への意見を述べられる機会を確保するとともに、見守り活動をはじめとする地域のさまざまな取り組みについての参加を促し、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。

(2) 経営の視点に基づくまちづくり

◆健全化

市税の徴収率向上など、自主財源の確保に努めるとともに、負担を次代に先送りしないための債務の縮減を図り、柔軟で持続可能な財政構造の確立をめざします。

◆効率化

行政評価に基づく事業の徹底的な見直しや、職員数の適正な管理により体制のスリム化を図るとともに、広域行政の推進等、最大限の効果を産み出すための行政運営に取り組みます。

◆適正化

人口減少・少子高齢化などの社会変動を踏まえた公共施設の適正なあり方や規模を検討し、総合的かつ計画的な管理を図るとともに、市民のニーズの多様化にも対応する柔軟な組織づくりに努めます。